

ようこそ、千里丘北小へ 学校ハンドブック

—令和6年(2024年)版—

Welcome to Senriokakita



吹田市立千里丘北小学校

千里丘北小学校の1年間～主な取り組み早分かり～

<令和5年度の取り組み>

～千里丘北小学校でどんなことするの?～

ドキドキ入学準備

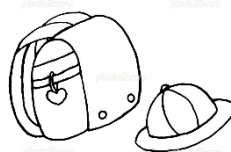
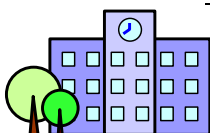
1月

2月 ・入学説明会

3月

ワクワク学校生活

くわしくはもくじの各ページをご覧ください



1 学 期

4月 ・入学式

・始業式

・1年生を迎える会

・就学援助受付

・給食開始

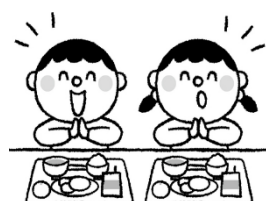
・健康診断

・校外学習

・参観・懇談

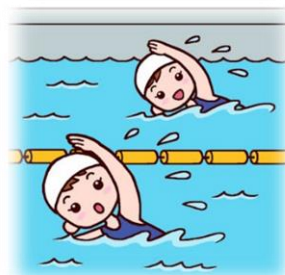
5月 ・個人懇談

6月 ・フール開き



4月中旬からはじまるよ

けのびの練習をするよ



7月 ・土曜参観

・終業式

8月

夏 休 み

2 学 期

8月 ・始業式

・夏休み作品展

50m走や玉入れをするよ

9月 ・水泳参観



10月 ・運動会

・校外学習

王子動物園に行くよ



11月 ・芸術鑑賞会

・個人懇談



歌や合奏をするよ

・音楽会

12月 ・終業式

冬 休 み

3 学 期

1月 ・始業式

2月 ・参観・懇談

・図工展

絵や工作を作って飾るよ



3月 ・卒業式

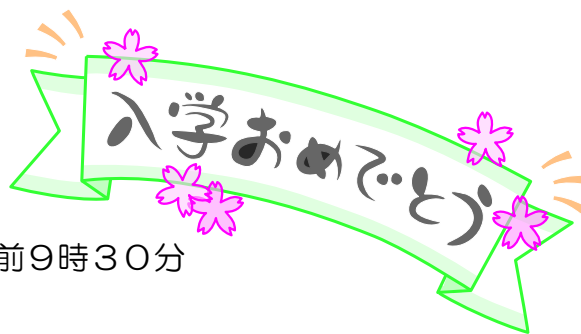
・修了式

春 休 み

も く じ

入学するとき	4
入学式	(4)
学用品などの準備	(5)
生活態度・生活習慣	(6)
学習への準備	(7)
教育のこと	8
吹田市の教育	(8)
本校の教育	(10)
いじめ防止基本方針	(12)
日課表と週時数	(14)
校章・校歌	(15)
年間行事予定	(16)
健康のこと（保健室から）	17
健康診断	(17)
ケガや病気のときは？	(18)
欠席と連絡方法	(19)
安全カード	(19)
給食のこと（給食室から）	20
みんなで楽しいランチタイム	(20)
食物アレルギーの対応について	(21)
事務的なこと（事務室から）	22
学校給食費・学校徴収金	(22)
教科書・副読本	(24)
引っ越しのときは	(24)
就学援助制度	(25)
災害時の対応	26
台風・地震・火事 の時	(26)
災害時の安全対策	(27)
学校からのお知らせ	28
「さくら連絡網」の登録について	(28)
ミリカヒルズ敷地内の通学路について	(29)
吹田市立小・中学校における電話対応について	(29)
P T A活動	30
その他	32
留守家庭児童育成室	(32)
太陽の広場	(32)
ボランティア	(32)
学校以外の教育相談窓口	(32)

入学するとき



○入学式

日 程：令和6年（2024年）4月5日（金）午前9時30分

場 所：吹田市立千里丘北小学校 体育館

受 付：午前8時50分～9時15分 時間厳守

保護者同伴のうえ、下足ホールにて受付を行います。

<入学式当日にご持参いただくもの>

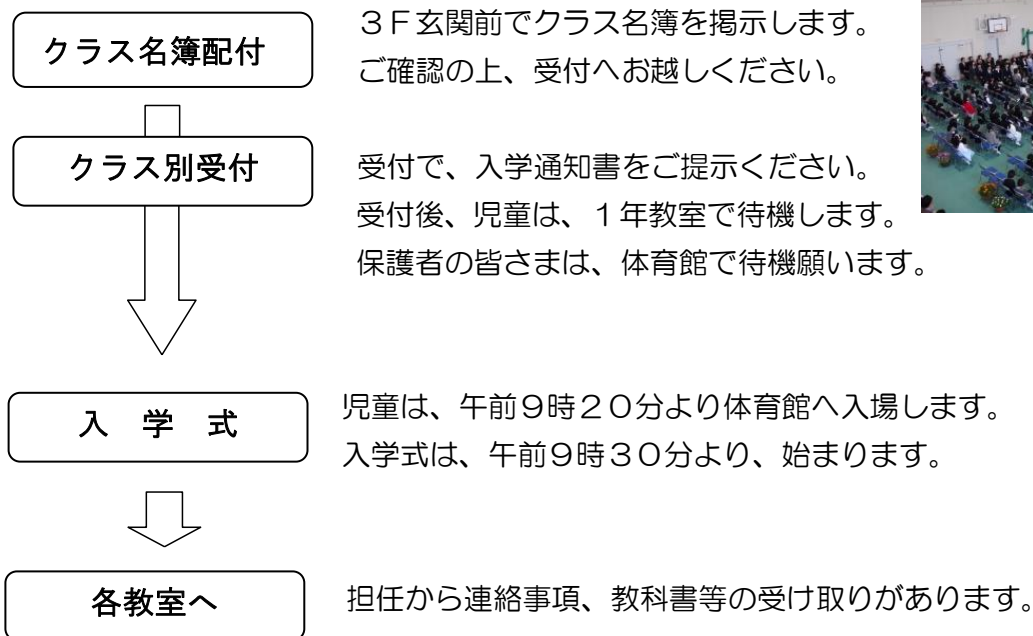
☆入学通知書（吹田市教育委員会から事前に郵送されます。
当日、確認のため、受付でご提示ください。）

☆教科書等を持ち帰るための袋

☆上ぐつ、ハンカチ、ティッシュ

☆保護者の方のスリッパ（上ぐつ）、外履きを入れるための袋

<入学式当日の流れ>



<入学式以降の服装について>

制服はありません。学習しやすく動きやすい服装であれば自由です。

自分で脱ぎ着できるものにしてください。

靴は運動しやすい靴（走っても脱げないもの）で登校してください。

髪留めなどは、学習・着替えなどの邪魔にならないものをお願いします。

かばんは6年間、ランドセルを使用します。



○学用品などの準備

❖ 学校で配付する物品（入学式当日もしくは入学後に配付しますので、ご確認願います。）

(1) 教科書、副読本（いずれも無償配布）

(2) 学校購入予定物品(R6年度) 学年教材費として振替予定。(約 6,000 円の予定)

① お道具箱	② クレパス(16色)	③ クーピー(15色)
④ 粘土・粘土ケース(ヘラ付き)	⑤ のり	⑥ 算数ブロック
⑦ ノート3冊(算数・国語・自由帳)	⑧ 連絡帳・連絡袋	⑨ 名前ペン
⑩ 名札	⑪ 給食用お盆(給食時に利用) など	

(3) 保健関係書類

定期健康診断問診票、児童生徒心臓疾患調査票(心臓検診の流れ)

(4) 児童調査票・安全カード

(5) 交通安全ワッペン

※上記以外にも、学年だよりや教育委員会などからの配付物が多数あります。

❖ ご家庭で用意していただく物品

(1) 体操服(千里丘北小指定体操服)・赤白帽

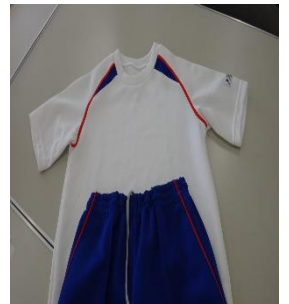
環境教育の観点からリサイクルできる体操服を導入しています。

ただし、現在使用しているものがあれば継続してお使いください。

まとめていれる布袋を用意してください。

寒い時期は、体操用のジャージ・トレーナー(フード・ファスナー・ポケット・ボタンの無いもの)を着用してください。

※リユース(再利用)できるよう裏地タグに記名をお願いします。



ここに記名

指定体操服 校章	120・130	¥2,600 円
マーク付きシャツ	140・150	¥2,700 円
	S・M・L	¥3,100 円
指定体操服	120・130	¥2,900 円
	140・150	¥3,100 円
ハーフパンツ	S・M・L	¥3,400 円

販売 谷本スポーツ店
JR 吹田駅前旭通り商店街
TEL06-6381-1983

(2) 上ぐつ・体育館シューズ

指定はありません。別に用意してください。現在使用しているものがあれば継続してお使いください。つま先とかかたに記名してください。それぞれに靴袋を用意してください。



(3) 給食用のエプロン、帽子、マスク

当番だけでなく、配膳の際に全員着用します。給食袋(エプロン・帽子・マスクを入れる袋)も用意してください。給食は4月15日(月)から始まる予定です。



(4) 防災ずきん

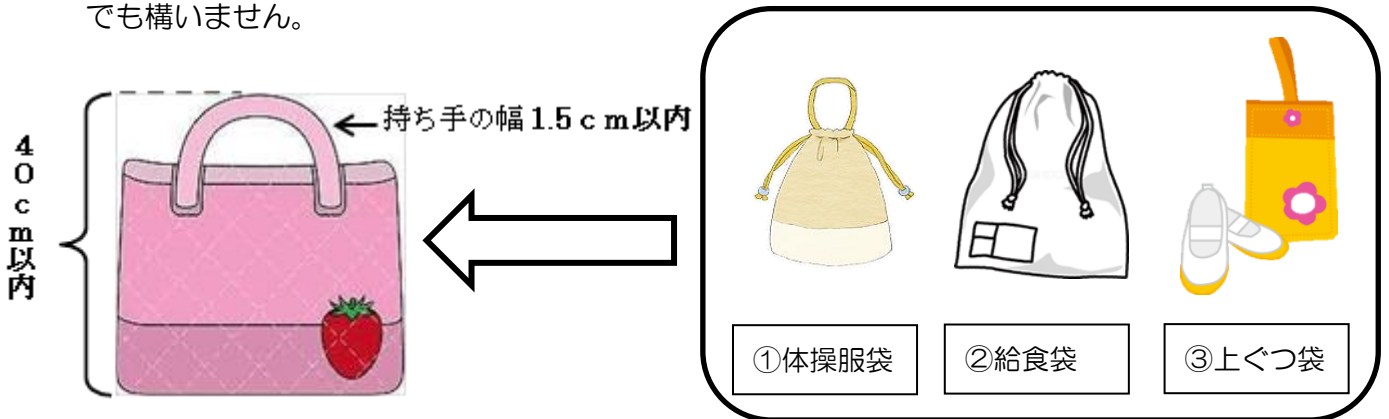
防災の観点から、教室で常備します。学校指定はありません。

(5) ふでばこ、鉛筆(2BまたはBを1ダース程度)、赤鉛筆、下敷き、消しゴム、はさみ、セロテープ、ねんど板、雑巾2枚、

※必要な時期や数量を学年だよりなどでお知らせします。

※家があれば、そのまま使ってください。足りないものは補充して使ってください。

(6) 手さげ袋の中に、①体操服袋 ②給食袋 ③上ぐつ袋の3点セットを入れたものを「月曜セット」と呼んでいます。手さげ袋は、丈夫で出し入れしやすいものが望ましいです。市販品でも構いません。



学用品や衣類、持ち物すべてにひらがなで必ず記名してください。

(えんぴつやクレパスなど、1本1本にも油性ペンで記名してください。)

○生活態度・生活習慣

❖ 規則正しい生活習慣を

子どもたちが成長していく過程で、「自分のことは自分でできる」ように見守っていくことが大切です。そのためにも、各ご家庭でも次の点に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

- ◇早寝・早起きをする。
 - ◇朝食をしっかり食べ、用便をすませる。
 - ◇ひとりで洗顔・はみがき・手洗い・鼻かみをする。
 - ◇ひとりで服をぬいだり着たりする。
 - ◇あいさつができる。(おはようございます・さようなら)
 - ◇名前を呼ばれたら、「はい」とはっきり返事をする。
 - ◇自分の名前をいう。
 - ◇持ち物などに書かれた自分の名前や印がわかる。
 - ◇いすに足をおろして、まっすぐすわる。
 - ◇学用品、その他身の回りの物を整理整頓する。
 - ◇困ったときは、はっきり言える。(トイレに行きたい・おなかが痛い)
 - ◇学校から家までの道順がわかる。
 - ◇交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりで往復できる。
- ◆配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。



○学習への準備

◇人の話を最後まで聞けるようにしましょう。

◇すわって学習ができるようにしましょう。

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字も読めない」ことを前提に、学習の計画をたてています。幼稚園などによっては、ひらがなや数字にとどまらず英会話なども教えているところがあるようですが、決して焦らないでください。

家庭で教えていただきたいことは、基本的な集団生活のマナー。勉強は学校と家庭が連携して取り組んでいきましょう。

❖ なにかあったらまず担任に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

◇学校への不信、不満についても気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が、担任や学校に対して不信や不満を持つことも考えられます。でもそのような不信や不満をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不信感も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のすれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する不信や不満が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

◇学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くのスタッフでお子さまの成長を見守っています。担任と連絡を取り合っても問題が解決しない場合や、担任に伝えられずに悩むこともあるかもしれません。そんなときは、担任以外のスタッフに御相談ください。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。

◇学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは32ページをご覧ください。



教育のこと

○吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

❖ 幼小中一貫教育

吹田市の教育施策の一つである幼小中一貫教育において、千里丘中学校ブロック（千里丘中・東山田幼稚園・東山田小・山田第二小・千里丘北小）では、下記のさまざまな子どもたちの交流や教職員研修を行っています。

主な取り組み

① 子どもたちの交流

- ・3小の5年生が、児童間の親睦を目的に交流をします。
- ・3小の6年生が千里丘中学校に集まって、「児童・生徒間の交流を深める」、「中学生が持つ知識や技能にふれることで小学校の活動に活かす」、「小学生の中学校生活に対する不安を和らげる」ことを目的に、中学校体験授業とクラブ見学を行います。

② 教職員交流

- ・定期的に千里丘中学校ブロックの代表者で会議を開催しています。
- ・ブロックの合同研修会を開催しています。

中学校 体験授業・クラブ見学、教職員合同研修会の様子



○本校の教育（令和5年度）

❖ 学校教育目標 総合的人間力の形成 「チャレンジ！千北っ子！！」

「せ」っきょくてきに、「ん」と考え、「き」もちをつたえて、「た」すけあい・たかめあう子

❖ 学校経営目標

「一人残らずみんなが幸せになる千里丘北小学校」

- ・すべての子の学びを保障する
- ・仲間とつながり成長する子どもたち
- ・自己実現し成長する教職員集団
- ・多様性に寛容な学校
- ・地域・保護者と創る千里丘北小学校の教育

❖ 努力目標

お互いに認め合い、自分の思いや考えを伝えあう

❖ 学校の概要

所在地 〒565-0815 大阪府吹田市千里丘北1-30

電話 06-6876-0103 Fax 06-6876-0133

児童数 945名 学級数 38学級（内 支援学級9学級）（R5.11.1 現在）

1学年 162名（5学級） 2学年 170名（5学級） 3学年 196名（6学級）

4学年 153名（5学級） 5学年 128名（4学級） 6学年 136名（4学級）



❖ 学校のきまり

年間目標 きまりを守って安心して、気持ちよく過ごせる学校にしよう
～必ずやろう あいさつ・名札・右側通行～

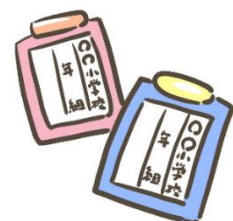
◇登下校について

- ・登校時刻・・・ 8時から8時20分
- ・下校時刻・・・ 16時30分（11月～3月…16時）
水曜日 15時（4時間授業の時は14時）
- ・決められた通学路を通り、できるだけ近くの友だちと一緒に登下校する。
- ・いったん学校にきたら、たとえ忘れ物があっても取りに帰らない。
- ・いったん家に帰ったら、学校に遊びに来ない。
- ・忘れ物を取りに来る場合は、必ず保護者の方の付き添いをお願いします。
- ・用事のない人は教室・校舎内に残らない。

◇学校生活について

①校舎内

- ・学校内では名札を左胸につける。
- ・ろう下、階段は静かに右側通行する。
- ・集会や音楽や理科などで特別教室に行くときは、クラスがそろってから並んでしゃべらず移動する。
- ・空き教室や立ち入り禁止の札があるところ、体育館裏には行かない。
- ・フェンス、手すりには登らない。
- ・チャイムをしっかり守る。（チャイムが鳴ったら、授業がスタート）
- ・ろう下、階段では遊ばない。用事のない階には行かない。
- ・ソファでは遊ばない。



②運動場・体育館

- ・運動場ではボールをける遊びをしない。
- ・運動場に出るまでは、走らない。
- ・遊具やボールを安全に正しく使う。
- ・赤カードが中庭に出たときは、運動場には出ない。
- ・黄カードのときは、水たまりに気をつけて遊ぶ。
- ・体育館は先生の許可がないとき、児童だけでは入らない。
- ・朝は、8時5分から8時20分まで運動場で遊ぶことができる。
- ・ボールや竹馬、一輪車は、運動場以外では遊ばない。



③職員室・保健室・特別教室

- ・職員室（会議中は入らない）、保健室、特別教室へは用事のない時は出入りしない。
- ・教室の鍵は勝手に持ち出さない。（必ず先生の許可をもらう）
- ・あいさつして出入りする。

④その他

- ・先生、友だち同士、学校に来られたお客様にあいさつをする。
- ・自分の持ち物には、名前を書く。
- ・使ったものは必ずもとの場所にかえす。
- ・集会の時は、クラスでそろって移動する。
- ・エレベーターは、子どもだけで使用しない。
- ・お金や物の貸し借りや、おごりあいをしてはいけない。
- ・くつ箱・傘立てなど、身の回りの整理整頓をする。
- ・学習に必要なものは、持ってこない。
- ・雨の日は静かに教室で過ごす。
- ・ショッピングセンターや遊園地、ゲームセンターなどには子どもだけでいけない。
- ・学習の持ち物



筆箱の中身・シャープペンシルは禁止(しっかりした筆圧で字を書けるようにするため)
多色ボールペン、ラメペンは禁止
鉛筆は4～5本程度。ものさし。けしゴム。色ペン。
筆箱には、キーホルダー類はつけない。

色ペン・1～3年→赤鉛筆のみ
4～6年→赤鉛筆または赤ペンと青ペン
必要に応じてマーカーペン(2色まで)
カラーサインペンは必要ときだけ持ってきてもよい。



登校時の見守り活動の様子

○いじめ防止基本方針

第1（いじめの定義）

『いじめ』とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」（いじめ防止対策推進法 第二条）

第2（目的）

いじめは、「どの子どもにも、どの学校でも起こりうること」であり、いじめを受けた児童・生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。以下、「いじめは絶対に許されない」学校を構築するため、「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」等に関する基本方針を定める。

第3（いじめ防止のための取り組み）

いじめを未然に防ぐため、次にあげる事項に努める。

1 児童一人ひとりの尊厳が守られ、いじめに向かわせないための未然防止に、すべての教職員が取り組む。

- (1) 日常的に児童の行動の様子を把握する。
- (2) 欠席日数や遅刻日数等の登校状況や友人関係、生活態度等を注視し、情報を共有する。
- (3) 「いじめ防止対策委員会」の機能性を高める。

（組織は、管理職・首席・生徒指導担当・当該学年・養護教諭・特別支援教育コーディネーター・心理〔教育相談員〕、福祉等の専門的知識を有する者〔スクールソーシャルワーカー〕その他の関係者により構成する）
いじめ対策委員会開催前に、担任以外の職員も当該児童について認識しておく。

- (4) いじめの防止等に関する年間計画を策定する。
- (5) 計画的に校内研修を行う。
- (6) 年間計画を策定・改訂する際、有識者意見を求める。
- (7) 定期的に小学校、中学校及び幼稚園・保育園との連携を図る。

2 いじめについての共通理解を図り、児童がいじめに向かわない態度・能力を育成するとともに、いじめが生まれる背景を把握し、自己有用感や自己肯定感を育み、児童自らがいじめについて学ぶ取組を進める。

- (1) 教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育を充実する。
- (2) 読書活動や体験活動等を推進し、幅広い社会体験や生活体験の機会を設ける。
- (3) 言語活動を充実させ、児童のコミュニケーション能力を向上する。
- (4) 児童会活動を活性化し、児童自らが「いじめのない学校作り」に取り組む姿勢を育む。
- (5) とともに学び、ともに育つ教育環境づくりを進める。
- (6) インターネット等で行われるいじめを防止し、効果的に対処することができるよう、児童へのデジタルリテラシー教育および保護者への啓発活動を進める。

第4 いじめの早期発見のための取り組み

いじめを早期に発見するため、次にあげる事項に努める。

- 1 児童が示す小さな変化や危険信号を見逃さないよう積極的にいじめを認知するためのアンテナを高く保ち、早い段階から複数の教職員で的確に関わるとともに、暴力を伴わないいじめや、潜在化しやすいグループ内のいじめなどにも注意深く対応する。
 - (1) 日常の児童相互の人間関係を把握し、ささいな兆候も教職員間で共有し、生活委員会に報告する。報告を受けた生活委員会で、「いじめ防止対策委員会」の開催を検討する。
 - (2) 学校生活アンケートを学期に1回実施する。
 - (3) いじめ対策委員会を中心に、いじめの当事者(含む保護者)やいじめ周辺者(含む保護者)からの情報の収集に努めるとともに、大阪府電話相談窓口等、各種の教育相談機関の周知を図り、教育相談体制の充実に努める。

第5 いじめに対する措置

いじめを発見・通報した場合は、次にあげる事項に努める。

- 1 発見・通報を受けた場合は、特定の教職員で抱え込まず、速やかに管理職や生活委員会担当に報告し、チームで対応するとともに、「いじめ対策委員会」を実施する。また、被害児童を守り、加害児童の社会性の向上や人格の成長に主眼を置いた指導を行う。
 - (1) いじめと疑われる行為を発見した場合は、その行為を制止し、相談や訴えがあった場合は、被害児童および相談者の安全を確保しながら、事態の把握に努め、早期解決を図る。また、場合によってはしばらくの間「見守り」に努める。
 - (2) 事態の軽重に関わらず、速やかに保護者へ事実関係を伝える。
 - (3) 被害児童に寄り添い、支える体制づくりを行う。
 - (4) 好ましい集団活動を取り戻し、新たな活動を踏み出すために、必要に応じて関係諸機関の協力を得る。
 - (5) いじめを見ていた児童に対しても、自分の問題としてとらえるよう指導する。
 - (6) いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認められる場合には、市教育委員会と連携し、また必要に応じて関係諸機関にも相談して対処する。児童に重大な被害が生じる恐れがある時は、直ちに関係諸機関に通報し、適切に援助を求める。
 - (7) 「組織的な対応の流れ」を策定し、早期解決に努める。
 - (8) 教育相談員は相談業務、スクールソーシャルワーカーは他機関との接続や、保護者、当事者へのアプローチに積極的に努める。
- 2 重大事態が発生した場合は、「いじめ防止対策委員会」が初動調査から実態の把握・分析等を一括して行うとともに、市教育委員会に報告し、事態の早期解決に努める。
 - (1) いじめにより被害児童に重大な被害が生じた疑いがある場合や、いじめにより欠席を余儀なくされている疑いがある場合等は、「いじめ防止対策委員会」による調査を行い、事態の早期解決に取り組む。
 - (2) 「いじめ防止対策委員会」は、被害・加害児童からの聴き取りや質問紙によるアンケート調査の実施等を速やかに行い、その調査結果を被害児童およびその保護者に対して報告するとともに、改めて、要望や意見を十分に聴取する。
 - (3) 必要に応じて、被害児童およびその保護者の所見を添え、市教育委員会に報告する。

第6 その他

この基本方針は、取組の進行状況の確認や、課題解決に至っていないケースの検証等、学期ごとに検討を行い、児童の実態に応じて計画を見直す。

○日課表と週時数（令和5年度）

◆「スマイルタイム」の週予定

月曜日→朝の読書

火曜日→English タイム

水曜日→朝の読書

全校朝礼・児童集会 月1回

木曜日→ドリルタイム

金曜日→ドリルタイム

◆委員会（月1回 水曜日）5・6年のみ

14:10～14:55

◆クラブ（年に8回 水曜日）4・5・6年のみ

14:10～15:10

※授業終了後、10分程度終わりの会があります。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
朝の会	8:30～8:35				
スマイルT	8:35～8:45				
第1時限	8:45～9:30				
休み	9:30～9:35				
第2時限	9:35～10:20				
業間	10:20～10:40				
移動	10:40～10:45				
第3時限	10:45～11:30				
休み	11:30～11:35				
第4時限	11:35～12:20				
給食	12:20～13:05				
昼休み	13:05～13:20	-	13:05～13:20	13:05～13:20	13:05～13:20
そうじ	13:20～13:35	13:05～13:15	13:20～13:35	13:20～13:35	13:20～13:35
移動	13:35～13:40	-	13:35～13:40	13:35～13:40	13:35～13:40
第5時限	13:40～14:25	13:15～14:00	13:40～14:25	13:40～14:25	13:40～14:25
休み	14:25～14:30	14:00～14:10	14:25～14:30	14:25～14:30	14:25～14:30
第6時限	14:30～15:15	委員会 14:10～14:55 クラブ 14:10～15:10	14:30～15:15	14:30～15:15	14:30～15:15

短縮時程		2月～10月	11月～1月
休み・清掃	13:05～13:15	完全下校時刻	4:30 4:00
第5時限	13:15～14:00		
休み	14:00～14:05		
第6時限	14:05～14:50		

<時間割編成>

1年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	●	○	○
6					

2年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6				○	

3年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	

4年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	◆	○	○

5年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	★ ◆	○	○

6年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○	★ ◆	○	○

●1年生は1学期の水曜日は4時間授業とし、2学期以降は5時間授業とします。

◆4・5・6年生は、年間8回のクラブ活動の時は6時間授業です。

★5・6年生は、月1回の委員会活動の時は6時間授業です。

※水曜日は毎週、短縮時程となります。

なお、毎月1回いずれかの水曜を教職員による研究活動のため4時間授業とします。



○校章



<デザイン説明>

- ①バックの円は地球を表しており、グローバルな人間形成を目指した教育実践を意味します。
- ②中央上部分の三角は羅針盤及び北を表しており、千里丘「北」小学校の子どもたちが夢に向かって高く羽ばたくことを意味します。
- ③中央下部分は「やまもも」の実と葉を表しており、千里丘北の土地に根ざしたローカルな教育実践を意味します。また三つの実は「夢」「公」「開」の調和を、九枚の葉は1～6年生の子どもたち・保護者・地域の方々・教職員を意味しています。
- ④カラー版は、やまももの三つの実が赤で教育実践に邁進する「知」を、やまももの九枚の葉は緑で健康・体力づくりで「体」を、バックの地球は淡い黄色で優しい心の教育で「徳」を意味し、知徳体の調和を意味しています。

○校歌

千里丘北小学校校歌 (We are all good friends.)

作詞、作曲 西浦達雄

一、

千里の丘の上で、僕たちは出会った。
仲間と一緒に学んで、笑い合える喜びを知ったんだ。

優しい心、感謝の気持ち、忘れずに、
友達と語り合って、共に励まし合えれば…。

夢は必ず叶うって、僕らは信じているんだ。
希望に胸を膨らませているから…。

私の顔を見て下さい。今日より明日の方が
きっと、ずっと、笑顔になっているから…。

二、

遥か遠くに、太陽の塔が見えてる。

ここは僕たちの故郷、世界中の人が集まったんだ。

笑顔でいつも傍に居てくれる誰かが…。
苦しい時があっても、辛いことがあっても…。

信じる力があれば、諦めない気持ちでいれば、
何かが出来る、私たちの手で…。

明日の夢を語ろう、未来に向けて進もう、
僕たちは仲間、千里丘北小学校。

Let's share our dreams for tomorrow together.
Let's fly to the future together.

We are all good friends

千里丘北小学校。



○年間行事予定（令和5年度）

※年によって変更があります。

	学校行事		学校行事
4月	入学式・始業式 1年生を迎える会 参観・懇談	10月	運動会 校外学習 6年陸上大会・修学旅行
5月	個人懇談 スポーツテスト 火災避難訓練	11月	音楽会 個人懇談
6月	プール開き 5年林間学習	12月	終業式
7月	土曜参観（オープンスクール）・引き渡し訓練 終業式 6年臨海学習	1月	始業式 地震避難訓練
8月	夏季水泳指導 始業式 水泳参観 夏休み作品展	2月	参観・懇談 図工展 入学説明会
9月	水泳参観 吹田市子ども科学作品展	3月	6年生を送る会 卒業式・修了式

❖ 学校の活動（主な取り組み）

◇運動会

午前の部と午後の部に分かれ、3学年ずつ行いました。



◇修学旅行（6年）

6年生は広島・宮島方面へ行っています。
平和記念資料館や厳島神社を見学しています。
6年生のみんなにとってかけがえのない素敵な思い出をつくっています。



◇英語活動

1年生から6年生まで英語活動を行い、英語が少しでも身近に感じられるよう取り組んでいます。火曜日は、「English day!」とし、朝の挨拶からお昼の放送での給食メニューの紹介・音楽の紹介もすべて英語で行っています。

◇安全の取り組み

1年生と4年生は、交通安全教室を行っています。

毎年度、火災・地震・不審者対応の避難訓練を行っています。防災ずきんも活用しています。



健康のこと（保健室から）

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようお手伝いするところです。健康診断や身体測定、ケガや病気の応急手当などを行っています。また、困ったことや心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。



○健康診断

学校保健安全法の規定に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ① からだの発育・発達状態を知るため
- ② 隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③ 健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査(スクリーニング検査)」と呼ばれるもので、病気などの疑いのある場合をふるいわけ、精密検査の必要があるお子さまを見つけ出すことを目的としています。健康診断で病気の疑いが見受けられた場合のみ「検診結果のお知らせ」等でご連絡します。また健康診断の最終結果は、「わたしのけんこう」という用紙で全員にお知らせします。

※健康診断に伴い、多くの問診票や書類などを持ち帰ります。記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「ほけんだより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

健康診断の実施項目及び該当学年※令和5年度（●…全員 △…一部該当者 □…希望者）

項 目	学 年	小 学 校					
		1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
身 体 計 測		●	●	●	●	●	●
視 力 検 査		●	●	●	●	●	●
色 覚 検 査		□					
聴 力 検 査		●	●	●		●	
内 科 検 診		●	●	●	●	●	●
眼 科 検 診		●	△	△	△	△	△
耳 鼻 咽 喉 科 検 診		●	△	△	△	△	△
歯 科 健 診		●	●	●	●	●	●
結 核 検 診		●	●	●	●	●	●
尿 検 査	1 次	●	●	●	●	●	●
	2 次	△	△	△	△	△	△
心 臓 検 診	1 次	●					
	2 次	△	△	△	△	△	△
	3 次	△	△	△	△	△	△
脊 柱 側 わ ん 症 検 診		△	△	△	△	●	△
四 肢 の 状 態		△	△	△	△	△	△
子どもの生活習慣病予防検診						●	△

その他…発育測定（身長、体重）を全学年、9月・1月に行います。

○ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子さまが不慮の事故等でケガをしたとき、場合によっては医療機関で受診することがあります。

受診を要する際には、保護者（安全カードに記載の連絡先）へ連絡をします。

❖ ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行います。

- ① その後の経過観察をします。（状態や時間帯により学校または家庭で）
- ② 医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとります。

※なお、保健室では、その日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖ からだの調子が悪いとき

- ① 授業を受けることが可能な場合は、教室に戻り、担任と連携し経過観察をします。
- ② 授業を受けることが不可能な場合は、保健室で休養し、経過を観察します。

その後も状態がよくなる場合は、保護者に連絡をとり、早退します。（お迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つです。医療機関のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできません。ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任までご相談ください。

いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測が付きません。場合によっては、救急車による緊急搬送が必要な場合もあります。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしていますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

受診の際に、保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないケースもあり、治療の手続きが遅れることもあります。何よりもお子さまが不安になります。

❖ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

万が一、学校の中でお子さまが医療費のかかるケガなどの災害にあった場合に備えて、日本スポーツ振興センター（以下センター）は災害共済給付制度をおこなっています。災害共済給付は、小学校に通うお子さまが学校の管理下で災害にあったときを対象としています。

この制度における「学校の管理下」とは、お子さまが登校してから下校するまでの間を指します。決められた通学路での登下校や、遠足・運動会・修学旅行・課外クラブ・児童会の活動なども含まれます。学校でのケガで、ご家庭から医療機関に受診されましたら、担任までお知らせください。学校管理下でのケガで医療費がかかった場合に、給付金が支給されます。給付金には、総合病院受診時にかかる選定療養費など給付の対象外となるものがあります。また、請求点数により、支給対象外となることもあります。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則とし、掛金は、保護者と吹田市が半額ずつ(460円)負担します。掛金は、5月の徴収金で引落し致します。

○欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休む時は、さくら連絡網または電話で必ず学校へ連絡してください。次のような場合は欠席扱いになりません。

① 学校において予防すべき主な感染症（出席停止になる学校感染症）

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書の提出は不要です。

※頭ジラミについても散発的に流行することがありますので、気をつけていただき、発見された場合は、学校にもご連絡ください。

② 臨時休業（学級閉鎖）になったとき

学校感染症の予防上、必要がある場合に行います。（4日間程度）

③ 親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算できます。

○安全カード

お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくカードです。記入内容は、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などです。保険証番号をご記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険治療を受けるためには保険証の原本提示が必要です。プライバシー保護のため、学校で厳重に保管し、翌年度に吹田市の文書廃棄で破棄します。



自宅や緊急連絡先、または保険証に変更があった場合は、速やかにお知らせください。また、連絡先へは、①→②→③の順番でご連絡させていただきます。ご了承ください。

安全カード		吹田市立 小学校	
年 級 番	フリガナ	性別	生年月日
保護者名	児童名		年 月 日
現住所	吹田市	自宅	—
連絡先（優先順位で記入）	① 名前	児童との関係	携帯
	自宅・勤務先		—
	② 名前	児童との関係	携帯
	自宅・勤務先		—
	③ 名前	児童との関係	携帯
住所		携帯	—
近所（徒歩5分圏内）	名前	児童との関係	携帯
住所		携帯	—
健康保険証の種類と番号	全国健康保険協会 組合 共済 船員 国保	無	
既往症	はしか みずぼうそう おたふくかぜ 風疹 麻疹 けいれん ぜんそく() 川崎病 腎臓病 心臓病 結核		
よく訴える症状	(病) 頭痛		
アレルギー	食物アレルギー	ない・ある()	
かかりつけの病院・病院	内科	外科	歯科
本校に在学する兄弟姉妹	年 組 名前	年 組 名前	年 組 名前
医師や学校に知ってもらいたいこと			
記入上の注意	<ul style="list-style-type: none"> このカードはお子様の身に急を要するときに、早く処置できるように学校に常備しておくものです。 正確にお書きください。緊急の際の優先順位でお書きください。 連絡先の住所は、緊急の際の優先順位でお書きください。 住所、勤務先、電話番号（自宅電話や携帯電話等）、健康保険証の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 学校では、この安全カードを借りたいし、緊急時のみ使用します。 書類に学校から家までの地図をお書きください。 		

給食のこと（給食室から）

○みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりと共にご家庭にさくら連絡網で配信しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関することを話題にしてみたいはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

<学校給食予定献立表>

一ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギーの対応に関するお知らせ・献立紹介などを掲載しています。

学校給食予定献立表 吹田市教育委員会 吹田市学校給食会

令和 9年9月分 (年)

給食は一日の活動の中心になります。きちんと食べ、健康的な生活を送りましょう。

栄養三色

- 青色の食品【エネルギーになる】穀類、いも、豆類、油類、種実
- 赤色の食品【体をつくる】肉、魚、卵、大豆、牛乳、海苔
- 緑色の食品【体の調子をととのえる】野菜、きのこ、果物

日	献立名	食品名	分量	日	献立名	食品名	分量
1	コップパン	コップパン	23g	9	かぼちのたまご	かぼちのたまご	20g
2	ぎょうじゅう	ぎょうじゅう	20g	10	かぼちのたまご	かぼちのたまご	20g
3	とうもろこし	とうもろこし	15g	11	かぼちのたまご	かぼちのたまご	20g
4	コロコッパ	コロコッパ	15g	12	かぼちのたまご	かぼちのたまご	20g
5	キャベツパン	キャベツパン	20g	13	かぼちのたまご	かぼちのたまご	20g

十五夜

十五夜には昔からお月見をする風習があります。中秋の名月ともよばれ、今年も9月10日(土)です。

給食では1日餅の(白)餅にお月見メニューが登場します。十五夜にはお月見団子やいも、ススキ、萩の七草などをお供えて、爽やかな秋を感じながら、お月見してみたいはかがですか。

給食レシピ

月見団子

あんこ・白玉団子から月見団子作りチャレンジ!

【あんこ】
 (材料) 材料は献立表を参考にしてください。
 ①小豆をあらう。
 ②鍋に小豆とたっぷりの水を入れ火にかき、煮立ったら15分ほどゆで、いったん湯をすてる。
 ③鍋にゆであがった小豆と分量の水を入れ煮立たせる。煮立ったら弱火にしてやわらかくなるまで煮る。途中、様子を見ながら水を足す。アクをとる。
 ④小豆がやわらかくなったら砂糖を2割に分けて入れ、トロリとしたら湯で煮るとのえる。
白玉団子
 (材料) 白玉粉 100g、水90ml
 ①白玉粉に水を少しづつ加えよく混ぜる。(指がのびるくらいになるまで)丸めて団子にする。
 ②お湯を沸かし、団子を入れる。
 ③団子がうかんできたら、水気を拭きとる。
 白玉団子にあんこをのせて食べてください!

【アレルギーの対応に関するお知らせ】

卵・乳の除去食を実施しています。除去食を希望される場合は、所定の書類の提出が必要となりますので、学校に申し出てください。

●アレルギー対応の献立表や、加工食品の配合表が必要な方は、こちらの二次元コードからご覧ください。

●給食で「えび・かに・そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・あわび・いくら・カンクマツブ・キウイフルーツ・くるみ・バナナ・まつたけ」は、そのものの提供や加工品に含まれることはありません。

●給食で使用する「海苔類・小魚類」は、えび・かに・いし等の海産物が混入する恐れがありますので、付随している同梱性があります。

※本市の小学校給食に関する情報は、こちらの二次元コードからご覧いただけます。

※給食の提供は栄養士の指導により、45分程度です。アレルギー対応が必要な場合は、15分程度の準備は2.40分です。

きゅうしょくのおしらせ

9月27日(月)

※青筋実の白

ふだキムチごはん

ぎょうじゅう

たまごスープ

にんじんのレモンふうみ

豚キムチごはん

豚キムチは、韓国では「キムチポックン(キムチの炒め物)」と言われています。

豚キムチごはんは、豚肉とキムチを炒め、お米と一緒に炊き込んで作っています。

クイズ

「はくさい」は、えいよう三色では何色の食べ物かな?

①き ②あか ③みどり

<きゅうしょくのおしらせ>

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。



❖ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

○食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

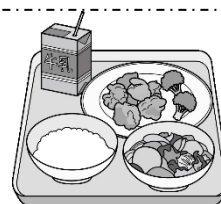
*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、宿泊行事や学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」や「食物アレルギーに関する確認書」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。



事務的なこと（事務室から）

○学校給食費・学校徴収金

保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定します。「学校徴収金等」は、各学校が購入する教材等を決めるため、各学校が納入金額を決定します。

「学校給食費」は吹田市に、「学校徴収金等」は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

◆学校給食費の概要

▶ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

▶ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和5年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が11回、5月が21回、6月が20回の場合

7月期の学校給食費は、計52回 × 251円 = 13,052円

➡7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

◆学校徴収金等の概要

▶ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

▶ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 学年教材費（日本スポーツ振興センター掛金 460円含む）
- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1年生 20,000円 | 2年生 10,542円 | 3年生 11,500円 |
| 4年生 11,500円 | 5年生 17,000円 | 6年生 18,000円 |
- ② 積立金（5・6年生のみ） 5年生 32,000円 6年生 23,000円
- ③ PTA会費 児童ひとりあたり 1,800円

銀行名 手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）
 ※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合313円）が必要です。）

❖学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

- ▶ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）
- ・池田泉州銀行
 - ・北おおさか信用金庫
 - ・三井住友銀行
 - ・ゆうちょ銀行（郵便局）
 - ・りそな銀行



▲口座振替 HP

▶ 口座振替の申込手続き

- (1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
 （取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）
- (2) ① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）
 吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ＞子育て・教育＞学校＞学校徴収金等＞Webでの口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）
- ② 書面での申込み方法
 所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

▶ 口座振替申込みの注意点

- ・口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖その他

- ▶ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振

替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。

- ▶ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

○教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。

紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。使用する教科書は吹田市内同一です。

学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月からの転入は給付されません。

また、教科書以外に副読本〔体育、社会（3・4年）〕と外国語教材（3～4年）が給付されます。

体育「たのしいたいいく」



○引っ越しのときは

❖ 転出

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。

・転校手続きの主な流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

❖ 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。詳しくは学校へご相談ください。



○就学援助制度

吹田市では、経済的理由で小・中学校に通うお子様の学用品費の購入等にお困りの家庭に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。詳しくは2～3月に配布する「令和6年度（2024年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | **令和6年4月1日（月）～5月25日（土）** ただし窓口受付は5月24日（金）まで

※ 一斉受付期間後も令和7年3月28日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までにお願ひします。

- ① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！
- ② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

- ③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎<アレルギー性は対象外。>、白癬・疥癬（白癬菌・疥癬菌による水虫）、膿痂疹（とびひ）、中耳炎<急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。>、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）<急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。>、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）<歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。>、寄生虫病<虫卵保有を含む> ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和6年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生 申請期間 | 令和6年2月1日（木）から2月29日（木）

詳しくは、令和6年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生 中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

災害時の対応

○台風の時

(台風でなくても暴風警報または大雨特別警報の場合にも適応)

北大阪(吹田市)に《 暴風警報 》または《 大雨特別警報 》が発表されているとき

1. 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発表されているときは、登校せず家で待機します。
2. 午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき(9時解除も含む)は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
3. 午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
4. 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。
当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。(大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください)

○地震の時 大阪で《 震度5弱 》以上の地震が起きたとき

1. 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
2. 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ 安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校し運動場に集合します。
3. 登校後(授業中など)に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童の安全が確認でき次第下校しますので、保護者の方はお迎えに来ていただくようお願いします。迎えに来られるまで下校させずに原則として学校に在ることになります。

(ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。入学後、緊急時引き取りカードに記入していただきます。)

4. 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話が繋がらないことが予想されます。その場合、情報の伝達は校門に掲示します。なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。

○火事の時

1. 始業前、学校で火災が起きたときは、臨時休校になります。
2. 児童が学校に在る時間に火災が起こったときは、安全に避難した後、臨時休校とし児童は帰宅します。

(なお、留守家庭児童育成室に通う児童については、放課後子ども育成室の指示に従います。)



災害時の安全対策				
●台風(台風でなくても暴風警報または大雨特別警報の場合にも対応)				
吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発表されているとき				
午前7時現在 発表中	・児童の登校を見合わせ、自宅にて待機します。			
午前9時現在 発表中	・学校は臨時休業となります。			
午前9時までに 解除	・授業がありますので、安全に気をつけて登校します。 ※安全のため、できるだけ近所で誘い合っ、複数で登校してください。			
登校中及び登校後(授業時間中)に発表	・集団下校させるなど、児童の安全のために必要な措置を講じますので、気象情報にご注意ください。(連絡がとれるようにお願いします。)			
大雨警報・洪水警報 発表中				
・原則としては学校は休業せず、通常の授業を行います。				
※台風に限らず、「暴風警報」または「大雨特別警報」にご注意ください。				
●地震 吹田市または吹田市を含む北大阪に<<震度5弱>>以上の地震が起きたとき				
児童の登校前	・学校は臨時休業となります。			
登校途中	・建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて登校します。			
登校後(授業中など)	・教職員の指示に従い、運動場に避難します。(防災ずきん等をかぶって) ※保護者の方に迎えに来ていただいて児童は下校します。迎えに来られるまでは、原則として学校で待機することになります。			
下校時	・危険な場所をさけ、安全に気をつけて下校します。			
<<震度5弱>>未満の地震				
・原則として、臨時休業はしません。安全に気をつけて登校します。				
・職員で通学路の安全確保をおこないます。				
★大規模地震の場合、発生時間や居る場所によって臨機応変さが求められます。 普段からご家庭でも「どこに避難するのか」「どこで待ち合わせをするのか」など、話し合っておいてください。 また、在校中の災害発生時は、できる限り早めのお迎えをお願いします。				
★上記対応は、普段の学習中の対応ですが、長期休業中の登校日(プール指導・課外クラブ等)にも「暴風警報」または「大雨特別警報」が発表された場合、上記対応に準じて行います。				
★非常災害時は学校に電話がつかないことが予想されます。上記の要領で判断の上、学校への電話によるお問い合わせはお控えください。なお、震度5弱で吹田市に災害警戒本部、5強以上で災害対策本部が設置されます。				
緊急時における児童の集団下校について				
レベル	事例	学校の対応	保護者への連絡	留守家庭児童育成室
レベル1	・校区、近隣区において、不審者情報があった場合	学年別一斉下校	メール 文書	留守家庭育成室へ →安全指導後通常通り下校 (指導員引率の下、集団下校の場合も)
レベル2	・校区、近隣区において、脅迫、事件、事故等があった場合	全校一斉下校 (職員の見守りあり)	メール 文書	留守家庭育成室へ →安全指導後、集団下校 (指導員引率の下、集団下校)
レベル3	・校区において凶悪な事件が発生した場合 ・暴風警報または大雨特別警報の発令の場合	全校クラス別一斉下校	メール 文書	留守家庭育成室 休室 迎えが来るまで児童は待機
レベル4	・不審者が校内侵入した場合 ・震度5弱以上の地震が発生した場合	児童は学校待機、保護者への確実な引き渡し	メール 文書 ※保護者の迎え要	留守家庭育成室 休室 迎えが困難な場合は、その間児童は待機し、保護者へ確実な引き渡し
学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖等 (閉鎖の理由によって、給食前の下校となります。)		メール 文書 (給食後に下校)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学年別一斉下校……学級指導の後、学年で時間をそろえて下校します。 ・全校一斉下校……学級指導の後、学校で時間をそろえて下校します。 ・全校クラス別一斉下校……クラスごとに教室(場合によっては体育館等)に集合し、その後、担当教師が引率して下校します。 				
<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭育成室は、レベル3以上の場合閉室になります。 ※保護者の迎えが困難な場合は12:15までは学校待機、12:15以降は育成室になります。 ・レベル4でメール・電話が不通の時は、学校へ迎えに自動参集願います。 ※詳しくは留守家庭児童育成室にお問い合わせください。 				

学校からのお知らせ

○「さくら連絡網」の登録について

吹田市教育委員会では、保護者の携帯電話やパソコンからインターネットを通じて学校に欠席・遅刻・早退の連絡を可能とする「さくら連絡網」というシステムを令和5年度より導入しました。入学後、「さくら連絡網手順書」を配付いたしますので、全員登録していただきますようよろしくお願いいたします。

❖「さくら連絡網」の概要

「さくら連絡網」の主な機能

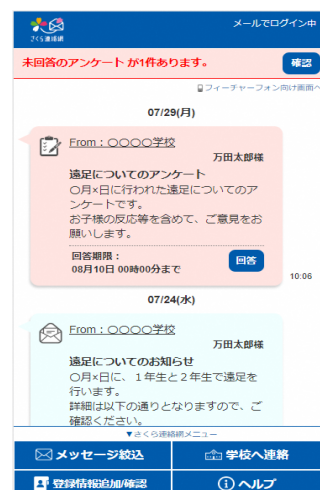
- ・保護者の携帯電話やパソコンからインターネットを通じた欠席・遅刻・早退の連絡
- ・学校や教育委員会から保護者へ一斉メールの配信（学級閉鎖の案内やお手紙の配信）

登録について

- ・利用にあたっての費用負担はありません。
- ・個人情報厳重に管理されます。（学校からはアドレスやIDを閲覧できません）
- ・受信方法は以下の2通りから選択できます。（両方を選択することも可能です。）
 - ①電子メールで受け取る
 - ②さくら連絡網アプリで受け取る
（iPhoneやAndroid携帯をお持ちの方はアプリの活用を推奨します。）
※詳細については「さくら連絡網手順書A」を参照ください。
- ・お子様1人につき、メールアドレス、アプリはそれぞれ4つまで登録可能です。
（最大8つ登録可能）

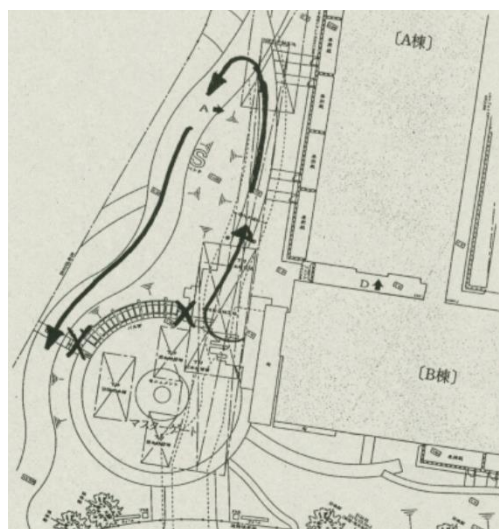
欠席・遅刻・早退の連絡について

- ①保護者は8時20分までに当日の欠席・遅刻・早退の連絡を送信する。
 - ②学校から欠席・遅刻・早退の連絡を受け付けた旨のメッセージが、保護者のアプリやメールアドレスに届く。
- ※8時20分以降の欠席・遅刻・早退の連絡は電話にてお願いいたします。



○ミリカヒルス敷地内の通学路について

開校当初に管理組合から「南側バス停留場（マスターゲート）を通過して通学する子どもたちがいるが、危険ではないか」というご指摘がありました。敷地内のことですので、管理組合と相談の上、下記のように、敷地内ですが通学路を指定しています。ヒルズB棟の児童にとっては、少し回り道になりますが、安全のため下図のように迂回して登校するようご家庭でもご指導よろしくお願い申し上げます。



○吹田市立小・中学校における電話対応について

下記のとおり勤務時間外の電話に対して音声アナウンスによる対応を行っていますので、保護者・地域の皆様におかれましては、趣旨を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

1 電話対応時間

原則、平日の午前8時00分から午後5時00分

- ・上記時間以外は音声アナウンス対応です。留守番機能（録音機能）はありません。

2 緊急時の対応

- ① 電話対応時間外において、児童・生徒の事件・事故等の緊急対応を要する場合は警察、消防・救急へ連絡ください。

- ② ①の対応と併せ、学校に緊急連絡が必要な場合は、下記連絡先へ連絡ください。

※緊急対応に係わっての連絡回線確保のため、児童・生徒の生命に関わる重大事態以外のお問い合わせにつきましては、お控え願います。

平日午後5時00分～午後5時30分

吹田市教育委員会 教育未来創生室 06-6155-8084

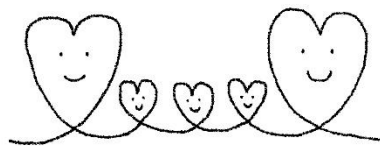
平日午後5時30分～翌午前8時00分及び土・日曜日、祝日、年末年始などの終日

吹田市役所代表電話（守衛室） 06-6384-1231

3 その他

- ・電話対応時間外でも必要により学校から保護者・地域の方へ連絡する場合があります。
- ・電話対応時間外での御相談を希望される場合は、事前に学校へ御連絡ください。
- ・学校行事や緊急対応等の際には、音声アナウンスの設定時間を変更することがあります。

吹田市立千里丘北小学校 PTA のご紹介



千里丘北小学校のPTAは、開校10年に満たない若い組織です。保護者のみなさんと先生方、保護者から選出されたPTA執行部及び会計監査、各専門部が協力して運営しています。子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面の環境を整えるよう活動しています。

活動には皆様のご理解とお力添えが必要です。どうぞご協力をお願いします。

【規約/細則】

千里丘北小学校 PTA ホームページをご参照ください。

【会費】

児童1人につき、年額1800円（令和5年度実績）

【役員及び会計監査】

会長1名/副会長5名/書記2名/会計2名/会計監査2名（うち一名は学校職員）

【PTA会員カードについて】

新入生の保護者の皆様には、PTA会員カードを入学式にてお配りします。記入していただいた会員カードは、入学日から1週間以内に担任の先生にご提出ください。PTA会員カードの記入方法には、会員カードに添付しております記入例を参考にしてください。

【保護者証について】

千里丘北小学校では安全面への配慮から、来校の際保護者証を提示していただいています。保護者証は一家庭につき二枚、「新1年生 説明会 配布物（茶封筒）」に入れお配りしています。氏名欄に保護者のお名前をご記入のうえ、ホルダー等にいれ首から下げて来校してください。なお、在校生のご兄弟がいらっしゃる場合はすでにお渡し済みですので、下のお子様の新入学に合わせて改めてお配りすることはありません。在校中紛失等により再発行を希望される場合は、その旨連絡帳に記入し、担任の先生を通じてPTA執行部までお知らせ下さい。

【PTA活動のご紹介】 ※ホームページで確認できますのでご覧ください

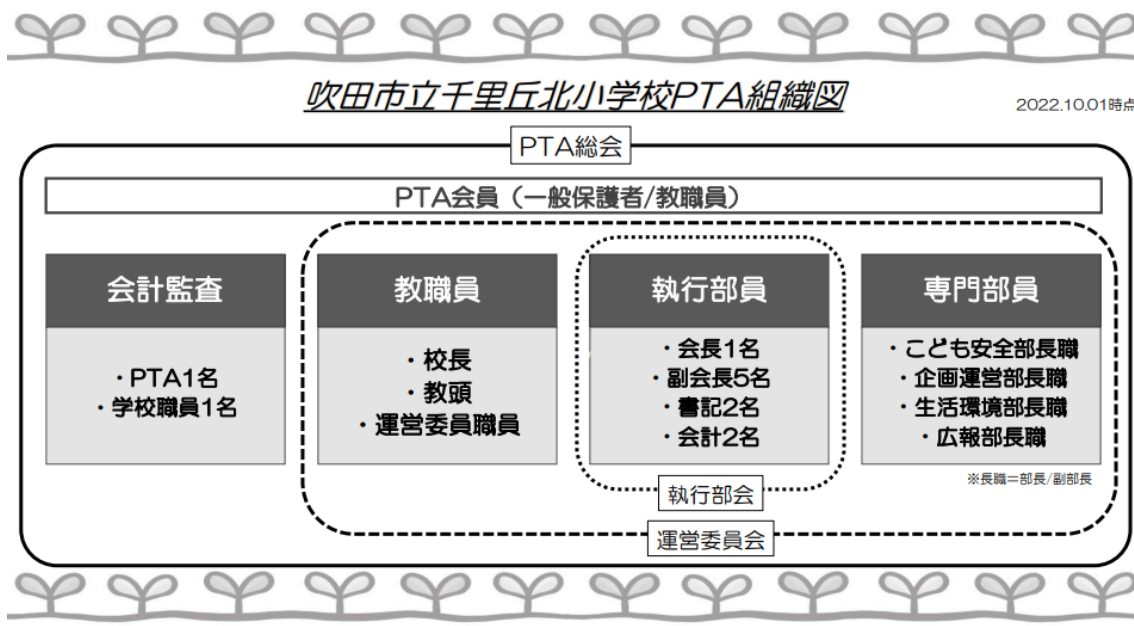
- ・執行部会/運営委員会の開催、千里丘中学校区内の地域活動
- ・運動会の運営補助
- ・美化活動/交通安全指導/スマホ教室支援など（専門部と連携）

【ご連絡/ご相談】

PTAに関するお問い合わせは小学校ではなく、執行部までご連絡ください。

ホームページ内“お問い合わせ”フォームより可能です。

★千里丘北小学校ホームページ QRコード読取ください★



《専門部 活動内容》専門部の名称/活動内容は変更になる可能性があります。

- こども安全部・・・子どもの登下校時の見守り。安全マップの作成。自然災害時の対応。
- 企画運営部・・・保護者向け各種講座の企画及び運営。学校行事の手伝い。
- 広報部・・・広報誌「やまもも」の発行。各企画時の写真撮影
- 生活環境部・・・ベルマーク運動。(校内美化活動の取りまとめ。※R4 年度のみ執行部がとりまとめ)

※細則には「保護者会員は、児童の在学期間中において役員・会計監査・専門部会委員又はこれらに準ずる役職のいずれかを原則一回以上引き受ける」と明記がございます。次年度以降ご検討ください。

その他

○留守家庭児童育成室（蓮の子学級 電話 06-6876-0081 FAX.兼）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日
吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

○太陽の広場（月1回、水曜日に開催予定）

子どもたちに安心して安全に遊べる居場所をつくることをねらいとして、水曜日の放課後に開催しています。運動場で遊んだり、学習室で宿題・読書などを行っています。みんな楽しそうに取り組んでいます。本校では、学校日より等で開催日をお知らせします。子どもの見守りをする「フレンドさん」を募集しています。詳細は学校までお問い合わせください。



○ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育など様々です。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。

申し込みは公民館や教育センターなどでいつでもできます。詳しくは教育委員会学校教育部教育センターに問い合わせてください。（電話 6388-1455）

○学校以外の教育相談窓口

お子さまについて、困ったことは何でも学校に相談してください。でも学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、学校以外にも教育相談窓口があります。

吹田市立教育センター 吹田市出口町 2-1 TEL 6388-1455

来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
不登校児童・生徒支援事業

出張教育相談・・・R5年度 水曜日 千里丘北小学校相談室にて（曜日は変わることがあります。）

教育委員会 青少年室 TEL 6384-1231 (吹田市役所代表)

青少年相談（吹田市役所1階） 毎週木曜日（面接相談） 13:30～16:30

吹田市家庭児童相談室 TEL 6384-1472

児童虐待など子どもに関する相談

大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町 19-3 TEL 6389-3526

養護相談 心身障害相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

学校ハンドブック 令和6年度(2024年度)版

製 作

吹田市立千里丘北小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和6年（2024年）2月1日

吹田市立千里丘北小学校

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

*片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～